

関西電力株式会社  
美浜発電所  
平成29年度(第1回)保安検査報告書

平成29年8月  
原子力規制委員会

## 目 次

1. 実施概要 .....	1
(1) 保安検査実施期間 .....	1
(2) 保安検査実施者 .....	1
2. 美浜発電所の設備及び運転概要 .....	2
3. 保安検査内容 .....	3
4. 保安検査結果 .....	3
(1) 総合評価 .....	3
(2) 検査結果 .....	4
(3) 違反事項 .....	9
5. 特記事項 .....	9

## 1. 実施概要

### (1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添参照)

自 平成29年5月29日(月)

至 平成29年6月16日(金)

### (2) 保安検査実施者

美浜原子力規制事務所

館内 政昭

川端 恒大

渋谷 徹

小野 達也

堀江 良徳

原子力規制部 安全規制管理官(PWR担当)付

吉野 昌治

熊澤 富彦

地域原子力規制総括調整官(福井担当)

西村 正美

大飯原子力規制事務所

平井 隆

福富 晋一

津田 宜孝

高浜原子力規制事務所

山西 忠敏

長澤 弘忠

## 2. 美浜発電所の設備及び運転概要

号機	出力 (万kW)	運転開始年月	前四半期から保安検査終了日までの 運転状況
1号機	34.0	昭和45年11月	廃止措置中
2号機	50.0	昭和47年7月	廃止措置中
3号機	82.6	昭和51年12月	運転期間 (—) 停止期間 (平成23年5月14日～) 施設定期検査期間 (平成23年5月14日～)

### 3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している運転管理状況の聴取、記録確認、発電用原子炉施設の巡視等についても保安検査として実施した。

#### (1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

- ① マネジメントレビューの実施状況(原子力事業本部の検査を含む)
- ② 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部の検査を含む)
- ③ 予防処置の実施状況
- ④ 放射性液体廃棄物の管理状況(抜き打ち検査)

#### (2) 追加検査項目

なし

### 4. 保安検査結果

#### (1) 総合評価

今回の保安検査においては「マネジメントレビューの実施状況(原子力事業本部の検査を含む)」「安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部の検査を含む)」「予防処置の実施状況」「放射性液体廃棄物の管理状況(抜き打ち検査)」を基本検査項目として選定し検査を実施した。

基本検査の結果、「マネジメントレビューの実施状況(原子力事業本部の検査を含む)」については、原子力事業本部において、品質保証会議で審議された結果をマネジメントレビューのインプットとしていること、マネジメントレビューにおいては、経営責任者である社長の積極的な関与の下、品質方針の変更の必要性が評価され、変更の必要は無いと判断されていること、社長が「業務の計画及び実施にかかわる改善」及び「資源の必要性」に係る14項目をアウトプットとしており、アウトプットが原子力事業本部の各グループチーフマネジャー(以下「各GCM」という。)、美浜、高浜及び大飯発電所長へ通知されていることを「第16回マネジメントレビューからのアウトプットの通知について」等の記録により確認した。平成29年度の美浜発電所の品質目標については、品質方針、事業本部の品質目標及び発電所レビューの結果を踏まえ「美浜発電所 品質マネジメントシステムに係る発電所レビュー他運営所達」(以下「発電所レビュー他運営所達」という。)に基づき、品質保証委員会に付議した後、所長が発電所の品質目標を定め、その品質目標に基づき各課(室)長が担当課(室)の品質目標及び活動計画を定めていることを「平成28年度 美浜発電所品質目標の達成状況及び29年度 品質目標の設定について」等の記録により確認した。

「安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部検査を含む)」については、原子力事業本部において、安全管理GCMが「安全文化要綱」に基づき、各発電所、原子力事業本部(各部門、室・センター)の評価結果を踏まえた、原子力部門の平成28年度の安

全文化評価結果を作成し、原子力安全文化推進WG及び原子力安全文化推進委員会の審議を経た後に、原子力事業本部長の承認を得ていること、評価結果については原子力事業本部長がマネジメントレビューのインプットと併せて社長へ報告するとともに、社長指示事項がマネジメントレビューのアウトプットとして発せられていること及び平成29年度の安全文化醸成のための活動計画については、安全管理GCMが前年度の原子力部門評価の課題から新たに抽出された4項目の重点施策の方向性を踏まえた安全文化醸成のための活動計画を策定し、原子力安全文化推進WG及び原子力安全文化推進委員会の審議を経て、原子力事業本部長の承認を得ていることを「平成29年度 原子力部門 安全文化醸成のための活動 年度計画の策定と実施について」等の記録により確認した。発電所においては、「安全文化要綱」に基づき、平成29年度原子力部門の安全文化醸成のための活動計画及び美浜発電所の平成28年度安全文化醸成のための活動に係る評価結果を踏まえ、所長が平成29年度の美浜発電所の安全文化醸成活動の計画を定めていることを「平成29年度 美浜発電所安全文化醸成のための活動 年度計画の策定及び安全文化醸成活動の実施依頼について」等の記録により確認した。

「予防処置の実施状況」については、平成28年度第3回保安検査確認以降の予防処置活動並びに事故報告事例及び保安規定違反に係る予防処置活動に関し、予防処置に係る情報の入手、水平展開及び対策検討等の要否判断、予防処置の実施、とった予防処置の結果の記録及びとった予防処置の有効性レビューに係る一連の活動が「原子力発電業務要綱」「美浜発電所 品質マネジメントシステムに係る予防処置所達（以下「美浜発電所予防処置所達」という。）」に基づき適切に処理していることを「予防処置の処置実施状況管理表」等の記録により確認した。

「放射性液体廃棄物の管理状況（抜き打ち検査）」については、放射線管理課長が放出するタンクの放射性物質濃度の分析及び放出記録の作成等により、復水器冷却水放水路排水中の放射性物質濃度（3ヶ月平均値）が法令に定める濃度限度を超えないよう、かつ放射性物質の放出量が保安規定に定める放出管理目標値等を超えないよう「美浜発電所 放射線管理業務所則（以下「放射線管理業務所則」という。）」に基づき管理していることを「放射性液体廃棄物処理伝票」「放射性廃棄物管理月報」等の記録により確認した。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、原子炉設置者からの施設の運転管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視、定例試験（3号機 Aデーゼル発電機負荷試験）への立会い等を行った結果、特段、問題がないことを確認した。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は良好なものであったと判断する。

## (2) 検査結果

### 1) 基本検査項目

#### ① マネジメントレビューの実施状況(原子力事業本部の検査を含む)

経営責任者の積極的な関与の下、マネジメントレビューにおいて組織の実態に照らし、品質方針等の変更の必要性が評価されていること及びマネジメントレビューの結果、組織としての課題が明確にされ、経営責任者から改善が指示されていることを確認することとし大飯原子力規制事務所及び高浜原子力規制事務所と合同で検査を実施した。また、発電所において、平成29年度の品質方針を踏まえた品質目標が設定されていることを確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、原子力事業本部においては、平成28年度的美浜、高浜及び大飯発電所レビュー結果及び原子力事業本部各グループ等の活動結果が「品質保証会議運営要綱」に基づき、管理責任者である原子力事業本部長が主宰する品質保証会議にて審議され、その結果をマネジメントレビューのインプットとしていることを「第22回品質保証会議 付議資料」「第16回マネジメントレビュー 付議資料」の記録により確認した。

また、品質保証会議のアウトプットとして、「プラントの再稼働に向けて安全対策等を確実に実施すること」「安全性の更なる向上を目指し、自主的・継続的に安全への取り組みを実施すること」「原子力の信頼回復、理解醸成に向けた活動に確実に取り組んでいくこと」など「業務の計画及び実施にかかわる改善」及び「資源の必要性」に係る9項目の指示事項について事業本部長が各GCM、美浜、高浜及び大飯発電所長に通知していることを「第22回品質保証会議結果の通知について」の記録により確認した。

マネジメントレビューにおいては、経営責任者である社長の積極的な関与の下、品質方針の変更の必要性が評価され、変更の必要は無いと判断されていること、上記品質保証会議からのインプット6項目に「原子力事業本部幹部から安全最優先に関する訓示や、継続的なメッセージを発信するなど、安全文化の再徹底を図っていくこと」「協力会社アンケート結果を踏まえて、協力会社との意思疎通を更に改善していくこと」「リスクマネジメントを更に充実すること」「社員及び協力会社社員に対して、リスク感受性を高めていくための教育等を実施すること」等を加え、「業務の計画及び実施にかかわる改善」及び「資源の必要性」に係る14項目が指示事項とされていることを「第16回マネジメントレビューのアウトプットについて」の記録により確認した。

原子力事業本部長がマネジメントレビューのアウトプットについて各GCM、美浜、高浜及び大飯発電所長へ通知していることを「第16回マネジメントレビューからのアウトプットの通知について」の記録により確認した。

平成29年度的美浜発電所の品質目標については、品質方針、原子力事業本部の品質目標及び発電所レビューの結果を踏まえ、「発電所レビュー他運営所達」に基づき、品質保証委員会に付議した後、所長が設定し、原子力事業本部長に報告するとともに品質保証室長が各課(室)長に周知していることを「平成29年度 原子力事業本部、原子燃料サイクル室、総務室、購売室、土木建築室、能力開発センター品質目標の設定について」「平成28年度 美浜発電所 品質目標の達成状況及び29年度品質目標の設定について」の記録により確認した。また、各課(室)長が、担当課(室)の品質目標および活動計画を定め、品質保証室長の承認を受けた後、品質保証室長が所長に

報告していることを「平成29年度 品質目標達成プログラム」の記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

## ② 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部の検査を含む)

安全文化醸成活動は安全文化の向上を目指して常に実施する必要があることから、事業者の改善に向けた活動を継続して確認する。この際、平成28年度安全文化醸成活動の評価結果に基づき、平成29年度の安全文化醸成活動に係る計画が適切に策定されているか確認することとし、大飯原子力規制事務所及び高浜原子力規制事務所と合同で検査を実施した。

検査の結果、原子力事業本部においては、安全管理GCMが「安全文化要綱」に基づき、美浜、大飯及び高浜発電所の平成28年度安全文化醸成活動評価結果及び原子力事業本部(各部門、室・センター)の評価結果を踏まえて、平成28年度原子力部門の安全文化評価案を作成し、原子力安全文化推進WG及び原子力安全文化推進委員会の審議を経て、管理責任者である原子力事業本部長が承認していることを「平成28年度 安全文化評価結果等の報告の実施について」の記録により確認した。この原子力部門の評価では、本年1月に発生した「高浜発電所2号機 大型クレーンジブ倒壊事故」も踏まえ、評価の視点である「安全最優先のプライオリティ」「協力会社との意思疎通」及び「現状への問いかけ、リスク評価」における課題として、

(ア) 社長・原子力事業本部幹部からの安全最優先に関する訓示、継続的なメッセージの発信等による安全文化の再徹底

(イ) 協力会社アンケート結果を踏まえた、協力会社との意思疎通の更なる改善

(ウ) リスクマネジメントの更なる充実

(エ) 当社社員、協力会社社員に対するリスク感受性を高めていくための教育等の実施

の以上4項目を平成29年度新規重点施策の方向性として抽出されていることを「平成28年度 安全文化評価結果等の報告の実施について」の記録により確認した。

また、重点施策「再稼働に係わる業務による職場繁忙に対する健康の維持・管理方針の検討の実施」が平成29年度も継続され、この重点施策を加えた5項目を原子力事業本部長からの安全文化醸成活動に関わるマネジメントレビューのインプットとしていることを「平成28年度 安全文化評価結果等の報告の実施について」の記録により確認した。

原子力部門の評価結果については、原子力事業本部長がマネジメントレビューのインプットと併せて社長へ報告を行い、平成29年度安全文化を醸成するための活動に係る社長指示事項として発せられていることを「第16回マネジメントレビューからのアウトプットについて」の記録により確認した。

平成29年度の安全文化醸成のための活動計画については、安全管理GCMが「安全文化要綱」に基づき、前年度の原子力部門評価結果を受けた課題から抽出された重点施策の方向性を踏まえた活動計画案を作成し、原子力安全文化推進WG及び原子力安全文化推進委員会の審議を経て、原子力事業本部長の承認が得られていることを

「平成29年度 原子力部門 安全文化醸成のための活動 年度計画の策定と実施について」の記録により確認した。

発電所においては、「安全文化要綱」に基づき、平成29年度原子力部門の安全文化醸成のための活動計画及び美浜発電所の平成28年度安全文化醸成のための活動に係る評価結果を踏まえ、所長が美浜発電所の評価結果から抽出した「社員の育成、技術伝承、有事の際の対応能力の向上のための活動の継続的实施」等の重点施策を含めた平成29年度美浜発電所の安全文化醸成活動の計画を定めていることを「平成29年度 美浜発電所 安全文化醸成のための活動 年度計画の策定及び安全文化醸成活動の実施依頼について」等の記録により確認した。

また、当規制事務所が平成29年5月25日に通知した「安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について(指導)」において、「自らの行為に対して疑問を持つ姿勢について、更に充実させることに努めて頂きたい」と要請したことに対し、平成29年度美浜発電所安全文化醸成活動の計画に反映するとともに、安全・防災室長が各課(室)長に対し、上記要請事項を踏まえた計画の作成依頼をしていることを「平成29年度 美浜発電所安全文化醸成のための活動 年度計画の策定および安全文化醸成活動の実施依頼について」の記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

### ③ 予防処置の実施状況

他発電所において、原子炉施設の点検長期計画未策定による点検漏れ、調達管理の不備によるクレーンジブの倒壊、中央制御室空調換気系ダクト腐食等の不適合事象が平成28年度に確認された。このような類似事象の発生を繰り返さないように、他の施設において発生したトラブル等の不適合情報や安全対策上の教訓となる運転経験、その他の安全性向上に資する外部の知見を活用する予防処置活動が健全に機能しているか確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、他発電所で発生した不適合事象等に係る予防処置については、「原子力発電業務要綱」「美浜発電所予防処置所達」に、予防処置に関する情報の収集、水平展開及び対策検討等の要否判断、必要な処置の実施、とった処置の結果の記録及びとった予防処置の有効性のレビュー等の仕組みが定められていることを同要綱及び同所達で確認した。

なお、平成28年度第3回保安検査確認以降の予防処置活動については、以下のとおり機能し実施されていることを確認した。

(ア) 予防処置に関する情報の収集、水平展開及び対策検討等の要否判断については、原子力事業本部の取りまとめ箇所である発電グループマネージャーが61件の情報を収集し、11件については水平展開及び対策検討等が必要として美浜発電所技術課情報管理専任者に連絡していることを「予防処置カード完了分のご連絡について」の記録により確認した。

(イ) 必要な処置の実施状況については、処理担当箇所のマネジャーから美浜発電所の担当課(室)に11件の対策の指示があり、3件が完了していることを「予防処置の処置実施状況管理表」等の記録により確認した。また、平成28年度第3回保安検査時に未完了であった32件については、3件が完了し、他の案件については、「再稼働までに」「次回定期検査時に」等計画的に処置する予定であることを同記録により確認した。

(ウ) とった処置の結果の記録については、「美浜発電所予防処置所達」に基づき、とった予防処置の結果の記録は担当課(室)長が管理し、管理表を技術課長が管理していることを「予防処置の処置実施管理表」等の記録及び聴取により確認した。

(エ) とった予防処置の有効性レビューについては、品質保証室長がとった予防処置の有効性を含め、予防処置の結果を品質保証委員会及び発電所レビュー会議で報告していることを「平成29年度 第2回品質保証委員会の開催について」「平成28年度 発電所レビュー 議事録」の記録により確認した。

また、事故報告事例及び保安規定違反に対する予防処置の実施状況についても併せて確認し以下のとおり機能し実施されていることを確認した。

平成24年4月から平成29年1月の間に確認された事故報告事例に対する予防処置活動については、確認した28件の内、ニューシアの最終報告待ち等が5件、水平展開及び対策の検討等を不要とした案件が21件、予防処置を実施した案件が2件であること、平成24年度第3四半期から平成28年度第4四半期に各発電所で確認された保安規定違反に対する予防処置活動については、確認した45件の内、ニューシアの最終報告待ちが5件、水平展開及び対策の検討等を不要とした案件が39件、予防処置を実施した案件が1件であることを「予防処置カード」「事故報告事例に対する予防処置の実施状況表」「保安規定違反案件に対する予防処置の実施状況表」の記録及び聴取により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

#### ④ 放射性液体廃棄物管理の状況(抜き打ち検査)

放射性液体廃棄物管理の状況については、前回の保安検査における確認から2年余りが経過しており、定期的に管理が適切に実施されているか確認することとし、検査を実施した。

検査の結果、放射性液体廃棄物を放出するにあたっては、「放射線管理業務所則」に基づき、放射線管理課長が各課(室)長から申請される「放射性液体廃棄物処理伝票」により放射性物質濃度等の測定を行い、その結果を基に、保安規定に定める放出管理目標値及び放出管理の基準値を超えないことを確認し、放出の承認を行っていることを同伝票により確認した。承認後、発電室長が「運転定期点検内規」等に基づき、排水モニタにより連続的に監視しながら放出していることを同伝票及びチェックシートにより確認した。また、復水器冷却水放水路排水中の放射性物質濃度(3ヶ月平均値)が法令

に定める濃度限度を超えていないこと、かつ放出管理目標値等を超えていないことを「放射性廃棄物管理月報」等の記録により確認した。

万一、放出管理目標値または濃度限度を超えた場合には、「放射線管理業務所則」に基づき、周辺公衆の線量当量を評価し、かつ、速やかに原因を調査することとしていることを同所則により確認した。

協力会社に委託している放射性物質濃度の分析業務については、放射線管理課長が委託仕様書にて必要とする力量を要求し、協力会社にて業務資格認定した結果を確認していることを「化学分析業務委託に係る品質管理事項の説明書」「化学分析委託受託計画書」の記録にて確認した。

放射性液体廃棄物の放出管理用計測器のうち、廃棄物処理設備排水モニタの点検、校正については、計装係課長が「放射線管理業務所則」「保全指針」等に基づき、適切に実施していることを「放射線監視装置点検工事総括報告書」「プロセスモニタ検出器点検工事総括報告書」等の記録により確認した。また、試料放射能測定装置の点検、校正については、放射線管理課長が「放射線管理業務所則」等に基づき、適切に実施していることを「放射性廃棄物管理システム他定期修繕工事総括報告書」「計数装置他定期修繕工事総括報告書」の記録により確認した。

故障等で使用不能となった場合の代替品については、「原子力部門における調達管理要綱」に基づき適切に保管、管理されていることを、代替品の保管施設である「美浜整備センター」の現場及び「貯蔵品棚卸下調表」の記録より確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

## 2) 追加検査結果

なし

## (3) 違反事項

なし

## 5. 特記事項

### (1) 原子炉主任技術者の選解任に係る指導に対する処置状況

平成28年度第3回保安検査時に確認した原子炉主任技術者の選解任に関し、前任者が解任日以降も後任者に引継ぎをするまでの間、原子炉主任技術者の業務を引き続き行う運用となっていることを確認したため、原子炉主任技術者として選任されている者が、その職責を全うできるような運用を検討し、社内標準で明確化することを指導した。本件に関する事業者の処置状況を確認した。

確認の結果、指導事項に関する事業者の処置状況については、原子炉主任技術者の選解任日を業務の引継ぎ日とし、後任者からの報告に基づき引継ぎ日を確認した後、法律に基づく届け出の手続きをすることが「要員・組織計画通達」に追加されていることを「要

員・組織計画通達新旧比較表」の記録により確認した。

上記、確認した事項に特段の問題はなかった。

(2) 保安規定変更に係る1、2号炉原子炉主任技術者の職務の実施状況

廃止措置計画認可に伴う保安規定変更に係る1、2号炉原子力主任技術者の職務について、保安規定変更の施行日(平成29年4月20日)までに確認できない記録が社内ルールに基づき解任日までに適切に処置されているか確認した。

確認の結果、1、2号炉の廃止措置計画認可に伴う保安規定変更の施行日までに確認することが困難な記録の確認方法については、原子炉主任技術者の職務等を定めた運転段階の保安規定第10条に基づく記録の確認に限り、保安規定変更の施行日から8日以内に実施する運用としたことを、原子力部門統括が平成29年3月28日に発簡した業務決定文書「美浜1、2号炉の廃止措置段階への移行に伴う炉主任運用について」の記録により確認した。また、1、2号炉原子炉主任技術者が、日付をまたぎ勤務しているシフト勤務者の記録等、保安規定変更の施行日までに確認することが困難な記録を上記業務決定文書に基づき全て確認していることを「運転日誌」「当直課長引継簿」等の記録により確認した。なお、1、2号炉原子炉主任技術者及び代行者は平成29年4月28日に解任されていることを「原子炉主任技術者、代行者の選解任について」の記録により確認した。

上記、確認した事項に特段の問題はなかった。

保安検査日程(1/3)

月 日	号 機	5月29日(月)	5月30日(火)	5月31日(水)	6月1日(木)	6月2日(金)	6月3日(土)	6月4日(日)
午前	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回会議</li> <li>●検査前会議</li> <li>◎安全文化醸成活動の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>◎予防処置の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>◇放射性液体廃棄物の管理状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>◎マネジメントレビューの実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検査前会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul>	
午後	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>◎安全文化醸成活動の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>◎予防処置の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>◇放射性液体廃棄物の管理状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>◎マネジメントレビューの実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央制御室の巡視</li> <li>●運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>		
勤務時間外	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> <li>●中央制御室の巡視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チーム会議</li> <li>●まとめ会議</li> </ul>		

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等  
 5月29日(月)の初回会議及び6月16日(金)の最終会議は、1号炉および2号炉(廃止措置)保安検査と合わせて実施  
 また、6月2日(金)、7日(水)、9日(金)、13日(火)、15日(木)において、1号炉および2号炉(廃止措置)保安検査を実施

### 保安検査日程(2/3)

月 日	号 機	6月5日(月)	6月6日(火)	6月7日(水)	6月8日(木)	6月9日(金)	6月10日(土)	6月11日(日)
午前	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>◎ 予防処置の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>◎ マネジメントレビューの実施状況(原子力事業本部検査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>● 定例試験の立会(3号機Aディーゼル発電機負荷試験)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>◇ 放射性液体廃棄物の管理状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> </ul>		
午後	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>◎ 予防処置の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>● 原子炉施設の巡視(3号機原炉建屋及び補助建屋)</li> <li>◎ 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部検査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>◇ 放射性液体廃棄物の管理状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>		
勤務時間外	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>		

○:基本検査項目   ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目   ◇:抜き打ち検査項目   ●:会議/記録確認/巡視等  
 5月29日(月)の初回会議及び6月16日(金)の最終会議は、1号炉および2号炉(廃止措置)保安検査と合わせて実施  
 また、6月2日(金)、7日(水)、9日(金)、13日(火)、15日(木)において、1号炉および2号炉(廃止措置)保安検査を実施

### 保安検査日程(3/3)

月 日	号 機	6月12日(月)	6月13日(火)	6月14日(水)	6月15日(木)	6月16日(金)
午前	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>◎ マネジメントレビューの実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>● 中央制御室の巡視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>◎ 予防処置の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査前会議</li> <li>● 中央制御室の巡視</li> </ul>
午後	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> <li>● 原子炉施設の巡視(第2固廃棄物処理建屋)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央制御室の巡視</li> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転管理状況の聴取・記録確認</li> </ul>
勤務時間外	(3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● チーム会議</li> <li>● まとめ会議</li> <li>● 最終会議</li> </ul>

○:基本検査項目   ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目   ◇:抜き打ち検査項目   ●:会議/記録確認/巡視等  
 5月29日(月)の初回会議及び6月16日(金)の最終会議は、1号炉および2号炉(廃止措置)保安検査と合わせて実施  
 また、6月2日(金)、7日(水)、9日(金)、13日(火)、15日(木)において、1号炉および2号炉(廃止措置)保安検査を実施